**資料２－１**

**品川区地域自立支援協議会における新たな専門部会について（事務局より）**

第7期品川区障害福祉計画に記載の「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」について、保健部門と調整した結果、本年度は地域移行における課題の抽出や保健部門と現場レベルでの調整を行い、令和7年度から福祉部門で行うこととしました。

品川区地域自立支援協議会全体会を、令和7年度から「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」として位置づけ、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指して、精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の連携強化を図り、今後の支援の在り方や取り組みについて協議し、課題解決を図っていきたいと考えております。

そのためには、具体的に地域移行を進め、必要となる障害福祉サービス等の充実に向けて現場レベルで協議する場が必要です。

**事務局としましては、品川区地域自立支援協議会全体会を、令和7年度から「保健、医療及び福祉関係者による協議の場」として位置づけ、「（仮）精神障害支援部会」を新設したいと考えておりますので、皆様からご意見をいただきたいと思います。**

次に、防災部会の新設についてです。

地域防災計画における要配慮者は、「高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者」とされており、広範囲に渡っております。要配慮者のうち、避難行動要支援者の個別避難計画の作成については、対象の方の個別的状況を考慮するとともに、防災・高齢者福祉・保健関係部門と調整しながら進めているところです。また、共助の担い手であり、地域の特徴を踏まえた防災区民組織との調整も必要です。

医療的ケアが必要な方については、二次医療圏ごと東京都が災害拠点病院を指定するとともに、東京都災害医療コーディネーターを配置し、体制整備を図っているところです。

そのため、障害部門単独で進めることは難しく、多岐に渡る調整が必要となり、実現に向けての具体的な意見の有効活用が困難であることから、現段階では、防災部会の新設は行わないと考えております。